

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和6年5月2日	令和6年6月17日	大阪市郵送事務処理センターに対して、士業からの代理申請として郵送請求された「身分証明書交付申請」についての「交付請求書」を開示請求したい。 件数は、令和6年5月2日から以前に遡って、211件の開示をお願いいたします。 同じ士業者からの請求書は、1人につき1件にさせていただき、211人分の交付請求書を開示願います。 個人情報部分はすべて黒塗りで構いません。 請求の趣旨：私以外のすべての代理請求者において、交付請求書に「事務所名」が記載されていると、大場さんが仰せ。記載率は私を除けば、100%であるとのこと。それが真実なのか、実態調査をしたい。 情報提供への切替は不可。情報開示請求いたします。よろしくをお願いいたします。	部分公開	12号	市民局	住民情報担当（住民情報サービス）

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年5月23日	令和5年6月6日	大阪市のホームページの「大阪市の全組織（ページ番号：165873 2024年4月1日）」の「令和6年度」の「大阪市組織図、機構図（令和6年4月1日現在）」の「大阪市組織図（令和6年4月1日現在）（PDF形式、80.48KB）」の「執行機関市長」の下25の局（室等を含む。ただし、区役所は除く）で、「条例」第7条第1号を含み、条例第10条第1項の規定に基づき「部分公開処分」をしたものの「部分公開決定通知書」の「写し（別紙を含む）」で、令和5年度末尾を起点に遡って、最も「本請求書到達日」に近いもの1通。（1の局で1通になりますから、全部で25通になります。同日に複数の「部分公開決定通知書」がある場合、文書番号が上位のもの。ただし、財政局税部部課税課（個人課税グループ）を除く）。これには、以下の2種類が必要です。 ①作成部署が保有するもの。 ②総務局行政課が保有するもの。	部分公開	1号	市民局	総務担当 （総務グループ）
令和6年5月24日	令和6年6月7日	大阪市内に日本国籍の人が何人住んでいるのかわかるもの	不存在	号	市民局	住民情報担当 （住民情報グループ）